

子育て世帯訪問支援事業のご案内

家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラーの方等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事を支援します。

支援内容

○ 1時間単位に1日2時間、1月あたり8時間まで

- 家事支援
 - ・食事の準備、片付け
 - ・生活必需品等の買い物
 - ・居室等の簡単な清掃及び整理整頓、衣類の洗濯 等

- 育児支援
 - ・授乳、食事、おむつ交換、着替え、沐浴、入浴等のサポート
 - ・保育所等への送迎支援のサポート 等



妊婦さんまたは1歳未満の
乳児がいる世帯は初回無料

※登録事業者と協議の上、支援を行いますが、内容によってはご希望に沿えない場合があります。

利用できる方



泉大津市に住民票があり、かつ、居住する18歳未満の児童を養育する子育て世帯や妊婦さんのいるご家庭で、家事・育児に不安や負担を抱え、訪問支援が必要なご家庭

ご利用方法

子育て応援課へ電話または窓口にてまずはご相談ください。

利用者負担額

世帯区分	1時間あたりの金額
生活保護の世帯	0円
市民税非課税世帯	300円
市民税所得割額を合算した額が 77,101円未満の世帯	600円
その他の世帯	1,500円

★利用日について★

- 月曜日から土曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）
- 午前8時から午後6時まで

※登録事業者と調整の上決定します。

※市外転入された方は、申請時に課税証明書等をご提出いただく場合があります。

ご注意

- ・利用中は申請者または成人の方が在宅であることが必要です。こどもだけ在宅の場合や留守中の支援は出来ません。
- ・病児や病後児の保育、感染症の患者が世帯員におられる場合は利用出来ません。

【問合せ先】

泉大津市役所 子育て応援課 0725-33-1131（代表）